

(高知版)

本格的な余暇時代を迎えてマウンテンバイクを楽しみたいという人々が増えておりますが、マウンテンバイクに対する使い方の知識やマナーの浸透は立ち後れており、山でのハイカーなどとのトラブルや、購入したものの楽しみ方がわからないなど問題点があるのが現状です。マウンテンバイクを安全で楽しいスポーツとして普及させるためには、優れた指導者の活動も不可欠で、日本マウンテンバイク協会では、設立当時から指導者養成に力をいれています。

現在、協会の公認インストラクター、公認普及員は全国に約200名が登録し、自ら企画した講習会や協会からの派遣講習会をはじめIMBAに登録されたNMBP(ナショナル・マウンテンバイク・パトロール)としてローカルトレールの保全などに活動しています。また、協会では加盟のIMBAパトローラの支援などの特典や、公認資格の社会的位置づけの向上も図っています。

マウンテンバイクの正しい指導・普及に貢献できる方々の受講をお待ちしています。

公認インストラクター養成の場合には全国各地で行われる「講座」と、2月に行う「検定」が連動しています。これは講習と検定を分け事前に十分なトレーニングと学習の時間を設けるためです。

公認普及員の登録資格認定は福岡、兵庫、静岡、栃木、高知の各「講座」のみで終了いたします。

<b>10月～12月、1月 開催</b>	<b>2月 開催</b>
<b>福岡、静岡、兵庫、栃木、高知 各講座</b>	<b>検定</b>
実技、指導法、知識の講習 「検定」の受講資格が発生します。本講座の修了者は次年度の公認普及員の登録資格が与えられます。	平成24年度普及・指導者養成講座修了者または平成22/23年度養成講座修了の現公認普及員の方が対象です。この合格者は期限内に登録して資格が発生いたします。



希望者のみ

●日時／会場：

平成24年1月19日(土)～1月20日(日)  
 国立室戸青少年自然の家  
 〒781-7108 高知県室戸市元乙1721  
 TEL 0887-23-2313 / FAX 0887-23-2484

●スケジュール：

各地区受講者数により変更される場合があります  
 変更される場合は受講票にてお知らせします。

- 1日目(土) 11:30-12:00 受付(食事は済ませて集合)
- 12:00-13:00 入所オリエンテーション、入室
- 13:00-16:30 実技講習①
- 17:00-17:15 タベのつどい
- 17:15-18:00 夕食
- 18:00-21:00 講義
- 21:00- 入浴、就寝準備
- 2日目(日) 7:30-7:45 朝のつどい
- 7:45-8:30 朝食
- 8:30-9:00 清掃、退所点検
- 9:00-12:00 実技講習②
- 12:00-13:00 昼食
- 13:00-15:00 実技講習③
- 終了後解散

●参加資格：

マウンテンバイクの正しい指導・普及を志す20才以上の者(平成25年3月31日現在)および、現公認普及員登録者。参加定員各会場20名程度。定員になり次第締め切ります。

検定は本年度の福岡、兵庫、栃木、静岡、高知のいずれかの会場での養成講座を修了している方、または現公認普及員登録者で平成22/23年度普及・指導者養成講座修了者のみが受講できます。

●受講料：

一般 17,000円 / 協会会員 15,000円

※受講料には傷害保険、テキスト、宿泊および3食が含まれます。

●講習内容：

知識：普及・指導員とは、スクールの構成、リスク管理、作業点検ポイント装備、フィールドマナー、パトロール、など  
 実技：基本フォーム、ブレーキング指定位置への停止、変速、上り斜面、下り斜面、障害物、スタンディングスタイル、模擬指導など

●申し込み締め切り：

平成25年1月9日(水)必着  
 ※期限前でも定員(各20名程度)になり次第締め切ります。また締め切り後は郵送料を差し引いた形で返送いたしますので予めご了承ください。

●受講申請方法：次の3通りの方法で申し込みできます。

- ①受講申請書と料金を添えて現金書留で送付。
- ②郵便振替用紙で振り込みの上、申請書を郵送で送付。FAXは不可。振り込み時、通信欄に必ず会場名を明記してください。

口座番号：00180-0-364481

口座名称：日本マウンテンバイク協会事務局

- ③クレジットカードご使用の方は申請書に記載の上必ず郵送してください。(取り扱いカード、有効期限、カード保有者名の記載などご注意ください)

●その他：

- ・会場やスケジュールに変更がある場合には参加受領証(受講票)にて連絡いたします
- ・今講座修了者で、後に登録される方は期限内に協会資格登録することが必要です。(会員：年会費8,500円)
- ・使用するマウンテンバイクではビンディングペダル不可。
- ・受講にあたっては、マウンテンバイク、ヘルメット、動きやすい服装、雨具、工具類など、自らが指導者としてスクール等で講習をする想定し、必要な物は各自用意ください。
- ・洗面用具、せっけん、シャンプー、バスタオルなどのアメニティはご持参ください。

問い合わせ、申込書送付先：日本マウンテンバイク協会

〒160-0015 東京都新宿区大京町21-41

TEL03-5363-3200 <http://www.japan-mtb.org>

\*本事業はスポーツ振興くじの助成を受けて実施しています。



日本マウンテンバイク協会  
平成24年度 普及・指導者養成講座  
受講申請書



写真  
正面無帽上半身  
3cm×2.5cm  
※コピー可/FAX送付不可

高知講座 会場:高知県室戸市  
1月19日(土) - 20日(日)開催  
申込締切:1月9日(水)必着

※は必須。不備がある場合は、受講できないことがあります。

※ フリガナ 氏名	印	※生年月日 19 年 月 日	年令	才	※ 性別	男	女
※住所〒		都道 府県	※電話 ( )		FAX ( )		
勤務先/所属名		電話 ( )		FAX ( )			
JMA会員番号:			E-Mail:				

養成講座受講年月: 年 月	会場:	担当講師名:
公認普及員登録: あり なし	(登録ありの場合)登録番号 JMA F	

※ここから、詳細を具体的に記入のこと。(必要であれば別紙記入可)

JMA公認スクール受講歴:	JMA公認でないものの受講歴
スクール・アシスタント歴:	
競技歴:	
ツーリング歴:	
受講動機など:	

※受講料支払い方法

<input type="checkbox"/> 現金書留							
<input type="checkbox"/> カード(1回払いのみ)	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>
	カード有効期限 20 年 月末	合計金額	円	カード名義人			
※カード有効期限 実施の翌月以降のもののみ有効							
<input type="checkbox"/> 郵便振替	振替日	月	日	振込名義人	入金額	円	

日本マウンテンバイク協会 〒160-0015 東京都新宿区大京町 21-41 TEL 03-5363-3200 FAX 03-5363-3201 info@japan-mtb.org

## ●高知会場：国立室戸青少年自然の家

### お車ご利用の場合

高知自動車道南国I・Cより国道55号線を東へ約70km。  
南国I・Cから約1時間30分。  
徳島方面からは国道55号線を南へ甲浦から約40km。  
徳島から約3時間30分。  
国道55号線からの入口として、元橋バス停すぐ西の信号を北へ行くと標識があります。

### 定期バスご利用の場合

定期バス(高知東部交通)は、安芸駅、奈半利駅、甲浦駅等から乗車し、元橋(室戸市)下車。(安芸駅まではごめん・なはり線の鉄道利用)

定期バス(高知東部交通)ご利用の場合は、自然の家～元橋バス停間の送迎がありますので、事前にご相談ください。

### 列車ご利用の場合

後免駅から土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線にて奈半利駅下車。奈半利駅からバスで約30分。



## 普及・指導者養成講座 Q & A

### ◎講座はどのような内容なのですか？

大きく分けて実技と座学があります。実技では基本ライディング、そして実際の講習会のように模擬講習などをおこないます。座学では、マウンテンバイクの知識やマナーなどを学びます。

### ◎講座の準備としてなにを持っていけばよいですか？

指導者としての立場となって、今回の各会場において、実際に「初心者向けのライディング・スクール、およびミニツーリング」を実施すると想定して必要なものをご用意してみてください。

### ◎資格取得後の活動にはどのようなものがありますか？

初心者向けのライディング・スクールから、ツーリングや大会の企画やスタッフ、また、ここ数年前から国が推奨しています「総合型地域スポーツクラブ」などでの活躍が期待されています。また、今年度より日本マウンテンバイク協会と(財)自転車産業振興協会とで開催している「自転車キッズ検定」の検定指導員として各地で活動する機会があります。基本的には自主活動ですので資格は活動のためにお役立てください。

### ◎収入は得られますか？

一部のプロ競技者はインストラクターの資格とともに収入を得ていたり、施設や会社で資格を生かす職業に就いていたりしますが、多くは他に仕事を持っておられます。協会から仕事を依頼することもあり、その際には謝金をお支払いしておりますが、多くの人は自分自身の余暇を他の人のためにというボランティア精神により活動しています。

### ◎資格取得は難しいですか？ その基準は？

技術も知識も基本的な事柄ですので、そう難しくはありません。普及員は講座修了、インストラクターは検定試験合格が条件です。但し、特にインストラクターには実際の講習にあたって、自分ができるということが前提となっていますので、ある程度の技術習得は必要です。しかしアクロバティックな技術は必要としておりません。

◆主催： 日本マウンテンバイク協会

◆後援： (財)日本レクリエーション協会、(財)日本自転車競技連盟、(財)日本サイクリング協会、(財)日本自転車普及協会、(財)自転車産業振興協会、(財)笹川スポーツ財団、(社)自転車協会

### ◎女性でも資格取得できますか？

女性の方にも普及員、インストラクター共におられます。ぜひ、チャレンジしてみたいかたがでしょうか？

### ◎普及活動をするのに資格が必要ですか？

普及活動をされている方には協会公認の資格を持っていない方もおられます。しかし協会では、普及活動をしやすい、社会的認知度を向上するためにも、その普及・指導者が正しい指導、正しい知識を習得したと認証するものですから、ぜひ、取得し自信を持って活動して頂きたいと考えています。また、資格者には協会主催や協会後援などのイベントにおける活動機会についての案内を行ったり、インストラクター登録にあたっては賠償責任保険に加入して、万が一の事故にも備えています。

### ◎普及活動の機会にはどのようなものがありますか？

既に活動されている指導者のクラブや、スクールなどに協力する形や、各地で設立されてきた「総合型地域スポーツクラブ」(国が策定した「スポーツ振興基本計画」の中で「各市町村に1つを育成するという目標が掲げられている」スポーツ環境整備の重点施策)などへの参画など。

### ◎この資格で特典のようなものはありますか？

会員特典の保険以外に賠償責任保険にも加入します。また、インストラクターはIMBA(国際協会)のパトローラーとしても登録されており、活動に当たって便利な特別頒布商品の団体購入機会もあります。



スポーツ振興くじ  
助成事業